

特定課題研究 — ま と め —

班長 橋 爪 藤 光

(国立佐倉病院)

特定課題研究班は総合班の主旨に沿い、且つ、他の2班に属さない独自の研究を推められている課題のまとめである。早期に腎疾患の発見を主旨として始められた学校保健法の検尿検査の結果と、その実態はどうなっているであろうか。その答えを得る為に、北川、酒井氏等は「小児腎疾患の実態調査」を計画され、初年度に引続き3年目を迎え、腎生検を実施され、腎病理所見が明らかにされたものの2,798例を病理診断、臨床診断経過等から各グループに分類され、その治療の実態と予後臨床経過等を明らかにされた。更に2年後の経過等は中間的ではあるが詳細報告がなされた。慢性に経過する疾患であるだけに、にわかには結論は得られないが、把握分類された患者群の継続的追跡調査は、各担当班員別であり至難ではあるが、我が国での、この形式での例が少ないだけに、この種疾患患者の予後を推測する資料として欠かせないものだけに一層の期待をするものである。

高島、館石氏等は、京都市及びその周辺地域の学童生徒の腎疾患罹患実態調査を永年続けられており、それらの検討から慢性化に至る最も影響するものは、患者は勿論家族、国民全搬の腎疾患についての理解不足から起る日常生活の不適切であると指摘され、自己管理をするにしてもその技術体制としての管理システムの社会的確立が必要であり、又早期発見システムと共に幼児期より高校・大学・社会と一貫した管理システム作りが腎不全対策の完成に急務であることを力説された。今回は小児腎疾患の生活管理指導の指標として

「尿中微量アルブミン」を取り上げ、その臨床的意義につき検討された。血尿のみを呈する回復期の小児慢性腎疾患において、早朝尿微量アルブミン濃度を測定すると共に体動や運動による影響を調査することは、潜在する糸球体病変の治療程度の推定に役立ち、激しいスポーツ活動の可否を決める際の有用な指標となり得ると結論された。

洲崎氏等は、神奈川県自体が学校検尿については早くから学究指導者の下で実施され、先進県であるが今回は、幼児期から老人に至る一貫した腎疾患管理システム構築を目標とされ、3才児及び4-5才児の検尿モデル地区を設定して試みられ、検討された。結論として、1) 随時尿と早朝尿との検査結果では、各検査項目においてかなりの差がみられた。2) 女児では男児に比べて白血球陽性率が非常に高いことから、採尿時の外陰部の清潔に留意すべきである。3) 早朝尿では白血球陽性、亜硝酸陽性は尿路感染を疑わせる。4) 幼児期における腎尿路系疾患の把握のために、検査項目は蛋白、潜血のみでなく、白血球、亜硝酸塩をも加えるべきである。5) 三次検尿では無症候性血尿、微少血尿が多く医療機関での経過観察が必要という。6) ライフサイクルを通じての腎疾患管理システム構築には、コンピュータによるデータ管理が効率化を図る為に必要であると強調された。

岩垣、竹田氏等は、奈良市における学校検尿システムの現況として本研究に参画されて以来、奈良市における在来からの学校検尿実

施そのものを見直しをされ、関係機関団体と共に意識の改革から始められ、その近代化に向けての努力の報告である。その中でシステム作りから得られた有所見者のまとめと、集積結果を発表された。学校検尿の地域特性として居坐ることなく、近代化へ脱皮への道のいかに難事業かを示唆するものとして、なお一層の御精進を期待したい。

村上氏等は、山口県における検尿システム作りを指導される中から、先天性近位尿細管異常者の発見に端を発し、テーマをここにしばられこれら患者の全国調査をされ、53例を得て検討を加えられた。詳細は本文で承知願いたい、本疾患は1才半健診、3才児健診、学校検尿で注意すべき疾患の1つである。又本疾患は男児に圧倒的に多く、又兄弟例も多い、ということは環境因子又は遺伝的因子の影響を強く受けているという。確定診断には濃縮尿の電気泳動が必要であるが、これがない時は尿 β_2 -MGの他に α -G分画に含まれる α_1 -酸性糖蛋白、 α_1 -MGおよびレチノール結合蛋白の3つのうち少なくとも1つの尿中濃度を測定すべきだとされ、本疾患の経過事後等の解明には尚一層の集積が必要であると、今後の研究に期待をかけられた。

西牟田氏等は、千葉県下の小児期発症腎不全を調査され、853名について検討を加えられた。詳細は本文にゆずるとして、千葉市の昭和50年～62年の新規発見者3,908名で、このうち腎不全に移行した者は6名(0.15%)であった。従って、学校検尿による早期発見の有意性は論を待たないが、それに引続く系統的管理が何よりも重要な意味を持つと強調、又15才以下の発症患者の多くは原発性糸球体腎炎に起因するものであるが、二次性及び先天性腎疾患に起因するものが38.3%もあるから二次性並びに先天性腎疾患も腎不全の重要な位置を占めていると強調された。又臨床経過の上で成人に移行して、腎不全に移行する事の多いことを考え併せると、一貫

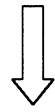
性のある管理こそが腎不全予防の提要であろう。

栖原氏等は、学校保健法が実施されて以来15年になる今日の、全国的検尿システムはどのように実施されているか、その現況を本研究班の関係される第一線現場のアンケート調査、1都1道2府23県に及ぶ67地区の回答を発表された。学校保健における第一次、第二次検査は、ほぼ何らかの型で実施されているが、二次から三次及びその後にはわたる有所見者の把握、取扱いについては36%が行われていない事が明らかになった。従って一貫性をもったシステム化は勿論追跡管理システムが不充分である。又検査項目については主要項目はほぼ満しているものの成績判定上どの点からを切捨てるか県についてはまちまちであり、15年を経た今日業績の集積と分析をなし社会効率を含めて明確にすべき時が来ている事を示唆するものである。又学童は移動もあり、一貫性管理の上からも腎臓手帳のような何らかの管理方式については54.5%が活用されていない事をみれば、活用しがたい原因が何であるかを考えるべきか。本アンケート16項目それぞれに、たてまえと本音を含み腎疾患管理上の今後のすすめ方に示唆を含む報告であった。なお、本報告は、シンポジウムの項で一括掲載とした。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



特定課題研究-まとめ-

班長 橋爪藤光(国立佐倉病院)

特定課題研究班は総合班の主旨に沿い、且つ、他の2班に属さない独自の研究を推められている課題のまとめである。早期に腎疾患の発見を主旨として始められた学校保健法の検尿検査の結果と、その実態はどうなっているであろうか。その答えを得る為に、北川、酒井氏等は「小児腎疾患の実態調査」を計画され、初年度に引続き3年目を迎え、腎生検を実施され、腎病理所見が明らかにされたもの2,798例を病理診断、臨床診断経過等から各グループに分類され、その治療の実態と予後臨床経過等を明らかにされた。更に2年後の経過等は中間的ではあるが詳細報告がなされた。慢性に経過する疾患であるだけに、にわかに決論は得られないが、把握分類された患者群の継続的追跡調査は、各担当班員別であり至難ではあるが、我が国での、この形式での例が少ないだけに、この種疾患患者の予後を推測する資料として欠かせないものだけに一層の期待をするものである。

高島、館石氏等は、京都市及びその周辺地域の学童生徒の腎疾患罹患実態調査を永年続けられており、それらの検討から慢性化に至る最も影響するものは、患者は勿論家族、国民全搬の腎疾患についての理解不足から起る日常生活の不適切であると指摘され、自己管理をするにしてもその技術体制としての管理システムの社会的確立が必要であり、又早期発見システムと共に幼児期より高校・大学・社会と一貫した管理システム作りが腎不全対策の完成に急務であることを力説された。今回は小児腎疾患の生活管理指導の指標として「尿中微量アルブミン」を取り上げ、その臨床的意義につき検討された。血尿のみを呈する回復期の小児慢性腎疾患において、早朝尿微量アルブミン濃度を測定すると共に体動や運動による影響を調査することは、潜在する糸球体病変の治癒程度の推定に役立ち、激しいスポーツ活動の可否を決める際の有用な指標となり得ると結論された。

洲崎氏等は、神奈川県自体が学校検尿については早くから学究指導者の下で実施され、先進県であるが今回は、幼児期から老人に至る一貫した腎疾患管理システム構築を目標とされ、3才児及び4-5才児の検尿モデル地区を設定して試みられ、検討された。結論として、1) 随時尿と早朝尿との検査結果では、各検査項目においてかなりの差がみられた。2) 女児では男児に比べて白血球陽性率が非常に高いことから、採尿時の外陰部の清潔に留意すべきである。3) 早朝尿では白血球陽性、亜硝酸陽性は尿路感染を疑わせる。4) 幼児期における腎尿路系疾患の把握のために、検査項目は蛋白、潜血のみでなく、白血球、亜硝酸塩をも加えるべきである。5) 三次検尿では無症候性血尿、微少血尿が多く医療機関での経過観察が必要という。6) ライフサイクルを通じての腎疾患管理システム構築には、コンピュータによるデータ管理が効率化を図る為に必要であると強調された。

岩垣,竹田氏等は,奈良市における学校検尿システムの現況として本研究に参画されて以来,奈良市における在来からの学校検尿実施そのものを見直しをされ,関係機関団体と共に意識の改革から始められ,その近代化に向けての努力の報告である。その中でシステム作りから得られた有所見者のまとめと,集積結集を發表された。学校検尿の地域特性として居坐ることなく,近代化へ脱皮への道のいかに難事業かを示唆するものとして,なお一層の御精進を期待したい。

村上氏等は,山.口県における検尿システム作りを指導される中から,先天性近位尿細管異常者の発見に端を発し,テーマをここにしばられこれら患者の全国調査をされ,53例を得て検討を加えられた。詳細は本文で承知願いたいだが,本疾患は1才半健診,3才児健診,学校検尿で注意すべき疾患の1つである。又本疾患は男児に圧倒的に多く,又兄弟例も多い,ということは環境因子又は遺伝的因子の影響を強く受けているという。確定診断には濃縮尿の電気泳動が必要であるが,これがない時は尿 2-MG の他に -G 分画に含まれる 1-酸性糖蛋白, 1-MG およびレチノール結合蛋白の3つのうち少なくとも1つの尿中濃度を測定すべきだとされ,本疾患の経過予後等の解明には尚一層の集積が必要であると,今後の研究に期待をかけられた。

西牟田氏等は,千葉県下の小児期発症腎不全を調査され,853名について検討を加えられた。詳細は本文にゆずるとして,千葉市の昭和50年~62年の新規発見者3,908名で,このうち腎不全に移行した者は6名(0.15%)であった。従って,学校検尿による早期発見の有意性は論を待たないが,それに引続く系統的管理が何よりも重要な意味を持つと強調,又15才以下の発症患者の多くは原発性糸球体腎炎に起因するものであるが,二次性及び先天性腎疾患に起因するものが38.3%もあるから二次性並びに先天性腎疾患も腎不全の重要な位置を占めていると強調された。又臨床経過の上で成人に移行して,腎不全に移行する事の多いことを考え併せると,一貫性のある管理こそが腎不全予防の提要であろう。

栖原氏等は,学校保健法が実施されて以来15年になる今日の,全国的検尿システムはどのように実施されているか,その現況を本研究班の関係される第一線現場のアンケート調査,1都1道2府23県に及ぶ67地区の回答を發表された。学校保健における第一次,第二次検査は,ほぼ何らかの型で実施されているが,二次から三次及びその後にはわたる有所見者の把握,取扱いについては36%が行われていない事が明らかになった。従って一貫性をもったシステム化は勿論追跡管理システムが不十分である。又検査項目については主要項目はほぼ満しているものの成績判定上どの点からを切捨てるか県についてはまちまちであり,15年を経た今日業績の集積と分析をなし社会効率を含めて明確にすべき時が来ている事を示唆するものである。又学童は移動もあり,一貫性管理の上からも腎臓手帳のような何らかの管理方式については54.5%が活用されていない事をみれば,活用しがたい原因が何であるかを考えるべきか。本アンケート16項目それぞれに,たてまえと本音を含み腎疾患管理上の今後のすすめ方に示唆を含む報告であった。なお,本報告は,シンポジウムの項で一括掲載とした。